

(仮称)こども局の新設について

(1) 目的・趣旨

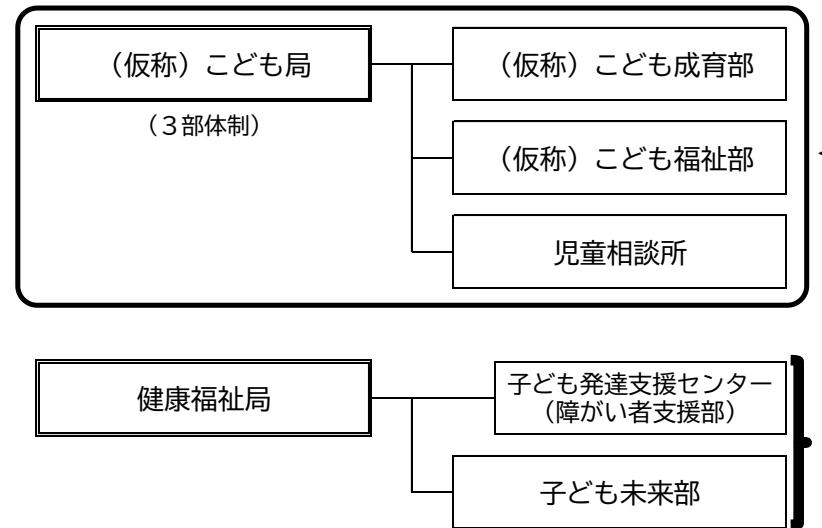
出生数の減少と少子化の加速が喫緊かつ最重要課題であり、また、こどもをめぐる複雑かつ多岐にわたる課題に迅速、的確かつ丁寧な対応が必要なことから、こどもや子育て家庭の視点に立ったこども政策の立案と、すべての子どもの健やかな育ちを支える施策の全庁的・総合的な牽引役を担う「(仮称)こども局」を創設する。

(2) 内容

- ▶若い世代、子育て世帯に選ばれる熊本市であるための幅広い子育て支援施策の更なる充実と、様々な困難を抱えるこどもや家庭を的確に支援するため、健康福祉局を再編して「(仮称)こども局」を新設し、福祉的視点にとどまらない企画立案と事業実施の機能分化や、全庁的な総合調整と牽引機能を強化する。
- ▶結婚・妊娠・出産・子育て、予期せぬ妊娠、障がいや発達の課題など、各種の不安や悩みの相談体制を強化するとともに、申請手続のオンライン化やSNSを活用した情報発信など、デジタル化を積極的に推進する。
- ▶子どもの居場所づくりや、困難な状況にあるこどもへの支援など、全庁横断的にこども政策に取り組み、家庭や地域とともに、すべての子どもの健やかな成長を支える。

(仮称) こども成育部	企画立案・総合調整、子育て環境の整備、デジタル化
(仮称) こども福祉部	援助を必要とするこどもや子育て家庭への支援、地域療育ネットワーク
児童相談所 (部相当)	児童虐待対応、社会的養護の充実、自立支援

(3) 体制案



(4) 改編時期

令和5年（2023年）4月

令和4年第四回定例会にて事務分掌条例改正案を上程